

令和3年8月18日(水) 場所 委員会室

○出席議員

議長	青木 健	日本共産党	高原 幸雄
副議長	藤田 貴裕	公明党	小口 俊明
自由民主党	遠藤 直弘	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・緑と風	重松 朋宏		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲



○協議事項

◎議長挨拶

- 議題 1. 決算特別委員会について
2. 議会基本条例の点検について
3. 全員協議会について

※ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出に係る全国市議会議長会の依頼について

◎議長挨拶

○【青木健議長】 おはようございます。定刻前でございますが、皆様方おそろいでございますので、これより会派代表者会議を始めさせていただきたいと思っております。

本日、お暑いというか蒸し暑い中、御参集を頂きまして、本当にありがとうございます。全国的な新型コロナウイルス、変異株を含めた感染の拡大や、また、九州地方をはじめとする豪雨でございますが、年間降雨量の半分以上が降っている地域もあるというようなことでございまして、全国的にも大変な状況となっております。本日も新型コロナウイルス感染症予防として窓を開け、三密を防ぎつつ、短時間で終了したいと考えておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

冒頭に報告をさせていただきますが、現在の新型コロナウイルスの爆発的感染を踏まえ、議会としてでき得る対応を考え、応接室にアクリル板を設置させていただきました。このアクリル板は委員会室同様のアクリル板を使用しているものです。どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより会派代表者会議を開会させていただきます。



議題1. 決算特別委員会について

○【青木健議長】 まず初めに、議題1として決算特別委員会についてでございます。これは前回、社民・ネット・緑と風の会派から4日間から5日間の提案がございました。協議するかどうかを含めて持ち帰りとなっております。皆様方の御意見を承りたいと思っております。いかがでしょうか。遠藤議員。

○【遠藤直弘議員】 私どもの会派では、今までも、昨年の決算特別委員会でも出席説明員の入替えなどありながらも時間内に収まっている状況を見ると、日にちを延ばす必然性がないということで、これまでどおりでいいのではないかと。また、新型コロナウイルス感染症を見ると、やはり拡大している状況の中で、時間が延びるというリスクもありますが、日にちが増えるというリスクも考えていかなければいけないということを考えますと、今までどおりのことをやったほうがいいのではないかと思います。変えることによって、それが起因とならなくても、もしも議会の中で感染が出るようなことがあったら、それが起因ではないかというようなことも考えられてしまうので、今までどおりの対応でいいのではないかとというふうに話がまとまりました。以上です。

○【小口俊明議員】 持ち帰りまして検討した結果、これまでどおりの決算特別委員会の運営の仕方でもよろしいだろうということでもあります。既に決算特別委員会の日程は議運で確認をされて、年間を通じて確定しているスケジュールであります。これを変えていくということにおいては、相当大きな事由も必要だろうかなというふうにも思います。また、既に通告等の工夫ということで、国立市議会としてはコロナ禍に対応する取組を進めておりまして、予算特別委員会も含めて決算特別委員会ということで、ここまでコロナ禍に対応する運営を行ってきて、これをにわかに変えていくということろまで至らないだろうというふうにも思います。これまでどおりの日程で、また定まった日程で行っていくということがよろしいかと思います。

○【高原幸雄議員】 うちの会派としては、現在の持ち時間では1人の持ち時間が短いということで、徹底して審査をするという点で考えると、可能な限り日にちも取ってやったほうがいいというふうに思います。ただ、コロナ禍の下ですから、そういう意味ではコロナ対応もしっかりやりながら、十分に市民にきちっと見える審査をする必要があるんじゃないかというふうに思っています。

○【藤江竜三議員】 私どもは4日間でいだろうというように考えております。これまでどおりのやり方から日にちを増やしたところでトータル時間が変わらないというのであれば、ただいたずらに日数を増やすということにつながってしまって、かえってよくない、デメリットのほうが多いのではないかと考えております。

○【重松朋宏議員】 私どもは提案した会派ですので、基本的にそのとおりでなければ、たしか前回、今年の決算特別委員会については日程も確定しているの、従来の方でやりましょうということで確認されていたようにも思うんです。私どもの会派としても、できれば今年やりたいというのはあるんですけども、今回についてはコロナ感染の拡大の状況もありますし、従来のやり方でさらに徹底してやっていくという意味でも構わないかな。引き続き来年の日程を検討するに当たって5日間の分散開催という提案を皆さん御検討いただければというふうに思います。

○【青木健議長】 ということでございますので、まずは、今年度の決算特別委員会は従来どおりの4日間ということで確認をさせていただきたいと存じます。なお、次年度以降につきましては、今、3会派から従来どおりでよいという意見の中には、現行においての不足がないというようなお話もございましたので、一応お持ち帰りは頂きますが、また日を改めて、必要に応じて協議をさせていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、現行の4日間ということで合意となりましたので、従来どおりの取扱いとさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、従来どおりの取扱いとすることを確認させていただきました。

次に、決算特別委員会に関する、各会派の皆さんも御承知のことであろうと思いますが、追加提出議案として、地方公営企業法第32条による令和2年度国立市下水道事業利益剰余金の処分についてでございます。この取扱いについては、下水道事業会計と密接に関連することから下水道事業会計と一緒に審査したほうが分かりやすいのではないかと考えております。他市の状況もおおむね会計の認定と同じ委員会へ付託しているようでございますが、局長、ちょっと説明をしていただけますでしょうか。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 事務局のほうで26市の状況をざっと確認させていただきました。全ての市が利益剰余金の処分の事案を実施しているわけではないところでございますけれども、3市につきましては委員会付託前に、初日に即決の扱いをしているという市が3市ございました。残りの市は、26市残り全部ではないんですが、ほとんどの実施している市は、残り全て決算の付託する同じ委員会に付託をしているという状況でございます。大ざっぱですけど、以上でございます。

○【青木健議長】 いかがでしょうか。決特に付託をさせていただき、下水道事業会計と一緒に審査をしていただく。その後、採決については別個採決という形で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【重松朋宏議員】 その場合、本会議で採決しないといけないんですね。

○【青木健議長】 最終的にはそうです。

○【重松朋宏議員】 その採決を12月議会でやるということ。他市は、大体3定の中に決算委員会を組み込んでいたりするので3定の中で議決できるんですけども、国立市の場合はどういうふうになれるのか。

○【内藤議会事務局長】 当然決算特別委員会に、同じ委員会に付託をするということは、決算自体も国立市議会の場合、12月、第4回定例会で認定でございますので、利益剰余金の処分についても同様に12月での議案、別個採決という形になります。以上でございます。

○【重松朋宏議員】 かなり遅くなるんですけども、それでも支障はないということでしょうか。

○【内藤議会事務局長】 事務局のほうで下水道課のほうに確認はさせていただきましたけれども、決算と同時での議案、採決ということで支障はないという確認はしております。以上です。

○【高原幸雄議員】 確認なんですけど、そうすると、審査は要するに下水道会計と同時にやるということで別個採決と、本採決は12月でやるということですかね。

○【青木健議長】 はい。そのとおりでございます。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、令和2年度国立市下水道事業利益剰余金の処分につきましては決算特別委員会に付託し、下水道事業会計とともに審査する取扱いとさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように確認をさせていただきます。



議題2. 議会基本条例の点検について

○【青木健議長】 続きまして、議題2、議会基本条例の点検についてでございます。これにつきましては各会派から御意見を書面で頂いており、ありがとうございます。ここでは内容ではなく、御議論いただく組織、委員会について御協議いただきたいと存じます。それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、どちらで点検をしたらよろしいかということでございます。私のほうから提案として、議会運営委員会ということを申し上げさせていただきましたが、この件についていかがでしょうか。

○【遠藤直弘議員】 私は議長の案でいいと思います。特にこのようなコロナ禍ですから新たな委員会を、特別委員会などを設置するというのはなかなか難しい状況なのかなというふうに感じています。議運でしっかりとмонでいただくということでいいと思います。

○【重松朋宏議員】 私も個人的には議運でという意見を出したんですけども、まだ会派で検討していないので持ち帰らせていただけたらと思います。

○【高原幸雄議員】 議運で協議するというのは結構だと思うんですけど、その際に、現状からいくと、かなりコロナ禍の下でだから見直しなりのところをぐっと圧縮して、当面、現実的に不具合があるとか、そういうところを焦点にしてやったらいいかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○【青木健議長】 6会派さんからそれについての提案を頂いておりますので、それを含めてということに私としてはお願いをさせていただき、議運の中で、その中の焦点をどこに当てようかということについてお決めいただければというふうに思っております。よろしいですか。

○【小口俊明議員】 我が会派は議運でというところで、この状況においては妥当性が高いかなというふうに考えています。また、取り組む内容ですけども、この次第にも書いてあるように議会基本条例の点検、これは基本条例の中にも書いてある内容にのっとっての対応となりますので、点検ということでもありますので、その内容の見直し等については、次の課題だろうというふうには考えます。

○【藤江竜三議員】 私どもはコロナ禍を抜きにしても、基本的に点検は議会運営委員会で行って

くべきだろうと考えています。理由は、やはり毎回定期的にやっていくものですから、できるだけスピーディーに、あまり大きな労力をかけてやってしまうと、ほかの作業が議会としてもできなくなってしまうので、どこかの委員会で集中してやるべきだろうというふうに考えております。

○【青木健議長】 分かりました。今、皆さんから御意見を伺いましたが、おおむね議会運営委員会でのよろしいということでございます。なお、重松議員のほうから、まだ会派として協議をされていないので一旦持ち帰らせてほしいということでございますので、重松議員のほうにはお持ち帰りいただき、今のこの内容をお伝えいただきまして、議運でよいということがあれば、私のほうに御報告を頂き、この件について、新たに会派代表者会議の議題としないということで御了承願いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。もしそうでないということであれば、再度相談させていただきたいというふうに思っております。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、そのようにさせていただきたいと思っております。



議題3. 全員協議会について

○【青木健議長】 続きまして、議題3の全員協議会についてでございますが、第3回定例会常任委員会に第2次基本計画の報告が予定されているということを知っております。基本計画の全員協議会については、このコロナ禍で開催を見送っているところでございます。現在の爆発的な感染者の増、新型株の感染力の強さ、医療体制の危惧、市の自宅療養医療支援制度対応等の現状におきまして、基本計画の全員協議会の開催について、皆様方の御意見を伺わせていただきたいと思います。

実は、私の個人的な考えとしまして、これは前の石井議長のときからの懸案というか、延期になっている課題でもありましたので、できれば10月中ぐらいに行えたらということをおもっておりました。しかしながら、現状の爆発的な感染増等々を考えると、ちょっとまだ全協というものを開くにはリスクが大きいのではないかなということをおもっております。そこで、年明けになりまして、感染状況の落ち着き等々を見計らいながら開催をできればなというふうに個人的には思っているところでございます。いかがでしょうか。小口議員。

○【小口俊明議員】 全員協議会は、このコロナ禍に我々直面して以降まだやったことがない、未経験なんですね。我々国立市議会としても、いわゆる密にならないようにということで、このコロナに立ち向かっていこうということでここまで来ておりますけれども、それが予算特別委員会、決算特別委員会ということで、議員に加えて多くの説明員が一堂に会する委員会室での対応ということの様々な工夫をしてきたわけですが、やはり全員協議会となると、どのように工夫するのか。全く未知数という意味からすると、これをにわかにならぬやろうというのはなかなか難しいなというふうに考えます。その上でコロナ禍の状況を、様子を見ながら、先にまず送ろうという議長の御発言は妥当性があるなというふうに思っておりますので、まずは、今年内ではなくて、もうちょっと先に、年明けてぐらゐの様子、また、ワクチン接種の状況も今進捗しておりますので、全体の様子を見ながら、すぐに決めないということで送ってはいかがかなと思っております。

○【青木健議長】 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○【重松朋宏議員】 コロナ禍での全協も経験ないんですけれども、今回みたいに、もう基本計画はスタートしているんですね。全協を経ないでスタートして、しかも修正をかけているというのも全く前例にないことなので、開催の時期だけではなく、開催の在り方についてもちょっと検討したほう

がいいのかなというふうに思います。年明けということになると、2020年度からの、特に4年間を決めている計画の半分が過ぎてしまうということもあるので、その時点でせっかく全協を開くのであれば、決算特別委員会、予算特別委員会のミニバージョンのような形でやるのももったいないなというふうにも思うので、全協の開き方も含めて、開催の日程と併せてちょっと時間をかけて検討したほうがいいのかなと思います。

○【青木健議長】 具体的にどういうことでしょうか。

○【重松朋宏議員】 10月開催は、確かにコロナの感染拡大も見通しないですし、10月に従来と同じような形でやることにあまり積極的な意義は感じられないところもありますので、例えば、これは私の個人的な考えですけども、年明けをめどに開催の在り方も含めて検討するということで。

○【青木健議長】 開催の在り方というのは、現行1人10分という形でやらせていただいております。それを例えば予特・決特のように会派ごとにまとまってやっていくという方法にするならば、開催の在り方として、議員、あるいは職員の入替えということもその都度可能ということになりますけど、そういうことでよろしいのでしょうか、開催の在り方というのは。

○【重松朋宏議員】 開催の在り方というのは、当局が説明して、順番にばらばらに質疑して、時間が来たら終わりというような形を、年明けにしても、1か月ぐらい前に予算特別委員会と同じようなことをやることにあまり積極的な意義は感じづらいなというのがあって、例えば内容についての質疑というか、質問の場は質問の場を取った上で、例えばそのことに対する評価を各議員ないしは各会派で5分なり10分でプレゼンするみたいなのか、開催したことで、当局にとっても何らかの残るようなものに、ただ追及されたり、質問されたりする場じゃなくてできないかなというのを、今ちょっと考えただけなんですけれども、従来のような、ただ質疑して時間が来て終わりというのじゃないような在り方も考えてみていいのではないかと。

他市の議会でどのようにしているのかちょっと分からないんですけども、議会によっては議決案件にしているようなところもあるでしょうし、基本構想であれば、そこの検討の場に議会が入って特別委員会なりつくったりして、つくり上げていく段階から議会が関わっていたりもするんでしょうけれども、動き出していて、その修正をかける基本計画に対して議会として例えば何らかの提言を出すとか、何かアプローチの仕方があるのかなと思います。

○【青木健議長】 議会としての提言というのが、私ちょっとよく分からないんですが、各会派の評価ということについては、いわゆる可否の判断みたいなものなのかなという感じがしますが、そういうことですかね。

○【重松朋宏議員】 別に可か否かの二者択一でなくていいと思うんです。こういうところについては不十分なので、さらに取り組んでほしいとか、あるいはこういうところはしっかりやってほしいとか、一番よいのは、執行部がつくった計画に議会として意見を出して、そのことによって執行部がさらに修正をできれば、議会としての意見が反映されているということですよんですけども、もう既に動いているものなので。

○【高原幸雄議員】 経過からいきますと、2020年度にやるはずだった。でコロナの下で丸々1年延びているわけですよ。そういう意味で、重松議員が言うように、今までの形式を継続するというんじゃないで、やり方も含めて考える必要があるなという気はするんですよ。それはつまり当局も基本計画案の段階で全協をやって、出された意見がある程度反映できるものは反映するということがあったんだけど、それがままならなかったわけだよね、もうスタートしているから。そういうこともある

ので、いろいろ考えた、何かいい知恵がないかなというふうには思うんですね。

○【小口俊明議員】　ここまで後ろにずれ込んできているというのは、コロナ禍に対応するためというのがかなり大きい状況があるかと思うんですね。ですから、コロナに対応する在り方ということを考えるべきなんだろうかと、私はそう思います。その意味で、例えば提案ですけれども、全員協議会なので、全会派協議会じゃないから、全員協議会なので全議員が参画をするわけでありまして。その中で、コロナ対応で事前の通告ということが非常に有効だということは皆さん認識があるかと思うんですね。そういったことを取り入れながらやっていくんだらうかと思うわけです。その中で、会派単位で通告すると、その会派ごとに全領域について、いろいろなところを質疑するわけです。その繰り返しになるわけです。ということからすると、説明員のほうの、また市長の誰を入れるかという人選が非常に煩雑になるかもしれないなというふうには想像しました。

その意味では、全員協議会という前提の中で会派にとらわれずに、基本計画の分野別に区切って、そこで通告をしていくというようなやり方も全協の持ち方というか、基本計画の全協の在り方というかな、そういう取組も、これはコロナに対応するという意味からすると考えてもいいのかなというふうには思いました。さらにプレゼンをするとか、あるいは実のあるものということ掲げて、質疑に終わらないという一歩進んだ取組というのは、また別の機会に検討してもいいのかな。今はまずコロナ禍に対応するための、密を防ぐための在り方というのはどういう工夫があり得るのかなというところに着目して考えていく必要があるかなと思います。

○【藤江竜三議員】　全員協議会、10月には開催は難しいのかなというように感じております。やはり現役世代の方、職員の方、多くの方がワクチンを接種していただいて、比較的安心できる環境が整った後に行うのがよいかと考えております。そういった意味で年明けというのは妥当な線であるというふうには考えています。ただ、その時点でも、どの程度感染が広がっているのかというのは注意深く見ていく必要があるのかなと思います。そして、在り方についてなんですけれども、在り方を変えていくという事案であるのかなというふうにも感じますので、ぜひ具体案を出していただいて、こういった形があるのではないかというものを見せていただければ検討することはできるのかなというように考えております。

○【遠藤直弘議員】　年内開催はやはり難しいなというふうに思います。また、来年の開催時期もやはり感染状況を見ながらということになるので、決めないほうがいいであろうというふうに感じます。また、開催の在り方、私はちょっとなかなか理解がしづらい部分がありました。というのが、お話を聞いていると、事務局が、いわゆる市当局がやる仕事を私たちがまた新たに行うようなイメージを持ってしまったので、私たちは出されたものに対しての審議をしなければいけないという立場ですから、やはり今までどおりの開催でもいいのかなと。

また、そこで決を採るということであれば、また別になってくるのかもしれませんが、そうではない。私たちが出した意見に対して、当局がいいものなら受け入れるというような場であろうから、今までどおりでいいのかなというふうに感じます。また、当局も恐らくもう始まってしまっているものでありますけれども、やはりよりよい意見に関しては途中でも取り入れていくということあり得ると思いますので、それでよろしいのではないかなというふうに思います。

○【青木健議長】　今まで皆様方から頂いた御意見では、ここ10月、私が言いました開催は難しいと。年内についてもかなり厳しいのではないかと。また、年明けにつきましては、感染状況を見た上で判断すべきということが多数の意見だったように思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、開催の時期についてはそういうことにさせていただきたいと思いますが、それでは開催の在り方について、新たな提案がなされたわけでありまして。現行のやり方をしていくならば、1人10分間ということで、これについては、今まで全協は何日間にもわたる、複数日にわたるような非常に長いということを経験する中で生まれてきたものでありますので、私としては、その点については尊重してまいりたいと思っております。これはまた改めて御相談させていただきたいと思いますが、いずれにしても、今、やり方ということにおいては、小口議員のほうからは項目ごとの質疑というようなことも出されております。その辺については研究する余地があるのではないかと。また、それはコロナ禍での対応ということもありますので、これらについても、そのときの状況を踏まえる中において研究すべき課題であるというふうには私としては受け止めさせていただきました。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、本日のところは、コロナ禍ということにおいて、年内における全協の開催は難しいということと集約をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それではそのようにさせていただき、また、開催の時期、日程等については後日、皆様方と相談をさせていただきまして、例えば第1回定例会の中で一般質問が終わった後とか、予算特別委員会に入る前、そういうときであるとか、その辺の日程については、また御相談をさせていただきたいと思っております。各常任委員会におきまして、ここで説明が入るんですね。議会事務局局長。

○【内藤議会事務局長】 20日の会派会議で3定ですとかの運営の確認がされるというところだと思いますけれども、今までのコロナ禍対応の議会運営、従前というところでは、各委員会において報告事項については御判断を頂いているという取扱い。

○【青木健議長】 分かりました。ということでございますので、報告事項の中に入ってくると思いますが、あまり詳細にわたって質疑をされると相当な時間を取ることになってしまうということも容易に想像できますので、その辺は、現段階においては皆様方の良識をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上で3の全員協議会については終了とさせていただきたいと思っております。



※ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出に係る全国市議会議長会の依頼について

○【青木健議長】 ここで、全国市議会議長会から皆様方に資料としてお配りをさせていただいておりますが、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出の依頼が来ております。これは全国市議会議長会定期総会で決定した決議でございまして、地方財政委員会で議決された内容の地方税財源の充実を求める意見書の提出依頼でございます。各会派にお持ち帰りを頂きまして御協議いただきまして、できれば3定に議員提出議案として御提案をしていただきたいと思いますので、お願いさせていただきます。この件はよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それともう1件、情報提供ということでございますが、実は議会宛てに福祉関係の内容のメールが

同一の方から2件参りました。国立市議会受信電子メール取扱基準に基づいて、議会での情報共有が必要であると考えたところでございます。メールを頂いた方にはその旨の返信をさせていただきました。この後、会議を閉じた後に各会派に情報提供をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、これもちまして、全ての議題が終わりました。



○【青木健議長】 これで会派代表者会議を閉会とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

午前10時36分閉会